

論文の書き方

研究企画委員会

「論文」とは、自分で設定した問題に対し自らで答えとなり得る仮説を立て、それが正しいことを論理的、実証的に議論を展開し証明してみせるものです。経験や体験に基づいた自分の意見や考えを書く「作文」とは、事実に対する客観的な判断を求められるという点で大きく異なります。

論文は読み手に読んでもらうためのものです。書き手の主張を読み手に正確に伝えるためには、論文執筆の「作法」をおさえることが何よりの近道です。

1.論文執筆にあたって

まずは「論文の書き方」について書かれた書籍を読んでみて下さい。買わなくとも附属図書館経済学部分館にも関連書籍が多く蔵書されています。基礎練習もせずに「試合に出たい」と言ってもさすがに無理があります。

なるべく早めに取りかかりましょう。「書ける」と思っているがいざ書き始めると手が進まないことは多々あります。思うような分析結果が出ないことなんてよくあることです。一通り「書き上げた」後も数日経って読み返すと、「あそこを書き直したい」「ここをもっと深く書きたい」と思うものです。時間に余裕をもって取り組んでみて下さい。

2.問題提起

論文の冒頭では明確に問題提起を行います。なぜこのような問題意識をもったのか、そう至った経緯や背景を述べると、読み手はあなたの問題意識に共感できます。

あなたの提起した問題は、実は世の中の多くの人も抱えているかもしれません。既にその問題をどこかの誰かが解決してくれているかもしれません。論文には、既存の研究とは異なるオリジナリティが求められます。関連する先行研究をしっかりと調べることは基本中の基本です。それをふまえて、既存研究の結果はどこまで、自分の研究は何をどこまで明らかにするのか、論文のゴールを明確にします。

3.本論

問題提起に続いて、仮説の提示、その証明へと進んでいきます。裏付けとなる事実をあげ、論理展開や実証分析等により仮説を証明していきます。日頃の講義で学んだ知識やゼミでの研究成果、実証調査分析等を駆使して、あなたの仮説を論証して下さい。

4. 結論

論文の末尾部分では、冒頭の問題提起に呼応した結論をまとめるとよいでしょう。あなたが設定した論文のゴールに到達したことを明らかにします。加えて、この論文の成果がどのような場面で役立つのか、その応用・発展可能性や、「今回はここまで明らかにしたが、まだこういった点で不完全なので今後研究を進める必要がある」といった残された課題まで振り返ることができていれば、グッとしまった論文になります。

5. 参考文献

学生懸賞論文制度は学術研究を対象としたものであるため、学術的な既存研究を引用していることが必要です。論文を執筆するにあたって引用した文献は、末尾にリスト形式で並べて下さい。参考文献リストの記述方法はいくつかありますが、特にこだわる必要がなければ以下の形式で書くといでしょう（講義テキストのほとんどにも参考文献が書かれていますので、参考にしてみてください）。

- 図書の場合
 - 著者名『書名』版表示、出版社名、出版年
- 論文の場合
 - 著者名「論文タイトル」『雑誌名』巻数（号数）、論文の開始ページ-終了ページ、出版年
- 新聞記事の場合
 - 著者名「記事タイトル」『新聞名』年月日、朝刊夕刊の別、版、該当面（該当ページ）

WEB上の資料の場合、後にアクセスできなくなることもありますので、URLの表記に加えてアクセス年月日も付すのがマナーです。

6. 研究者倫理：引用と剽窃について

論文を公表する「研究者」には、倫理ある行動、責任が求められます。次に述べる剽窃といった不正な行為をしない、調査等で知り得た情報の扱いやプライバシー保護等、十分に配慮して下さい。

「引用」とは、自分の論旨を説明、証明するために他人の文章や事例を引くことです。引用については、著作権法にて以下の要件が規定されています。

- 引用の要件（著作権法第32条及び第48条が適用）
 - ① 引用の必然性があること
 - ② 自分の文章が主で、引用が従であること（目安としては、自分の文章の10分の1以下）
 - ③ 他人の文章を括弧でくくるなどして、自分の文章と区別すること
 - ④ 出所（引用元）を明示すること

引用する際に、その引用元を明らかにせずにいわゆる「コピペ」で論文を作成することは「剽窃（ひょうせつ）」という犯罪行為となります。このような行為が認められれば、残念ながら厳正に対応せざるを得ません。くれぐれもそのようなことのないよう、留意して下さい。